

2021（令和3）年4月21日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都議会立憲民主党
幹事長 中村 ひろし

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する要請

緊急事態宣言の解除後、段階的緩和期間を「リバウンド防止」と銘打って、急激な再拡大を避けるため、都民・事業者への呼びかけを行ってきた。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は止まらず、新規感染者数や重症者数が再び増加するなど、非常に厳しい事態となっている。

このままでは、爆発的な感染拡大により、PCR 検査や医療機関の受診が遅れたり、医療が受けられずに亡くなる最悪の事態を招きかねない。変異株による影響も懸念されている。

大阪府などは、既に緊急事態宣言を要請し、さらなる感染防止対策の徹底を図る方向性である。

知事は、東京においては、どういう状況になったら、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が必要となるのか、基準や目安を明らかにしないまま、感染拡大防止を呼びかけてきた。

しかし、現在位置と目標地点が明確でないままであったため、都民と認識や危機感を共有することが出来ず、まん延防止等重点措置も効果が十分に発揮されないまま、感染は増加の一途をたどっている。

そこで、東京都議会立憲民主党は、第4波と言われている中、一刻も早く感染拡大に歯止めをかけ、減少させ、生活と経済を再生させるため、下記の項目について、強く要請する。

記

- 1) 東京を対象とした緊急事態宣言の発出について、ただちに国に要請すること。
- 2) 休業要請等を行う場合には、その対象に対し十分な協力金を支給するよう国に対し、強く要請すること。
- 3) 緊急事態宣言の発出にあたっては、ひとり10万円以上の定額給付金を国に要請すること。
- 4) どういう状況になったら、どのような措置が必要となるのか、解除するのか、都としての基準や目安を示すこと。また、緊急事態宣言が発出される際には、臨時都議会を招集し、都民への説明責任を果たすこと。
- 5) 遅れている医療従事者向けワクチン接種の迅速化を図ること。
- 6) 変異株による感染の急拡大への懸念が高まっており、調査を早急に拡大するとともに、変異株による急拡大に対応するさらなる病床確保を急ぐこと。